

令和4年第4回竹原市議会定例会議事日程 第5号

令和4年12月23日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第52号 行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更について（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第53号 広島県市町総合事務組合規約の変更について（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第54号 財産の無償貸付けについて（総務文教委員会）
- 日程第 4 議案第55号 財産の無償貸付けについて（総務文教委員会）
- 日程第 5 議案第57号 竹原市個人情報保護に関する法律施行条例案（総務文教委員会）
- 日程第 6 議案第58号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 7 議案第59号 竹原市職員の降給に関する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 8 議案第60号 竹原市職員の高齢者部分休業に関する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 9 議案第61号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第10 議案第62号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第11 議案第63号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第12 議案第67号 竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第13 議案第68号 竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第14 議案第69号 令和4年度竹原市一般会計補正予算（第6号）（総務文教委員会）
- 日程第15 議案第71号 令和4年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）（総

務文教委員会)

- 日程第16 議案第72号 令和4年度竹原市水道事業会計補正予算(第1号) (総務文教委員会)
- 日程第17 議案第56号 総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について(民生都市建設委員会)
- 日程第18 議案第64号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案(民生都市建設委員会)
- 日程第19 議案第65号 竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案(民生都市建設委員会)
- 日程第20 議案第66号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案(民生都市建設委員会)
- 日程第21 議案第70号 令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (民生都市建設委員会)
- 日程第22 議選第7号 広島県水道広域連合企業団議会議員の選挙について
- 日程第23 発議第4-3号 竹原市議会の個人情報の保護に関する条例案
- 日程第24 議員派遣について
- 日程第25 閉会中継続審査(調査)について(2常任委員会)

令和4年12月23日開議

(令和4年12月23日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	欠 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第5号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第16

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第52号行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更についてから日程第16，議案第72号令和4年度竹原市水道事業会計補正予算（第1号）までの16件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

9 番川本円総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（川本 円君） おはようございます。

それでは、総務文教委員会報告をいたします。

このたび、総務文教委員会には16議案と陳受の1件が付託され、審査を行いました。

その中で主な質疑と答弁を御紹介しますと、議案第54号財産の無償貸付けについてにおいて、財産の不動産評価額と貸付時期の質疑があり、評価額は1.35億円で、内訳として土地0.25億円、建物1.1億円とするもので、時期については、年内仮移転し、それをもって受領との答弁がありました。また、竹原商工会議所と協議する上で、協議内容の透明性を確保するためにも公文書として残すべきとの指摘がありました。

次に、議案第55号財産の無償貸付けについて、庁舎移転事業を推進するため、創建ホーム株式会社が新築移転することに伴い、隣接する市有地を5年間、駐車場として無償で貸し付ける内容の議案であります。駐車場の貸付けは当初よりあった話なのか、期間を5年間としているのはなぜなのかとの質疑があり、現本社を寄附する中で出てきたお話であるとともに、市としても最大の配慮と協力したい思いがあるとのこと、また、期間が5年間の理由も同じ考えであるとの答弁でした。

議案第69号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第6号）において、竹原市庁舎移転事業としての支援金3,000万円の内訳の質疑があり、概算で改装費に1,500万円、引っ越し費に300万円、その他備品購入と合わせて総額2,900万円としてお

り、予算額を3,000万円としておりますので、差額が生じた場合は精算することとしておりますとの答弁でした。

次に、電力等高騰対策支援事業については、今回に限らず支援は継続して行う事業なのかとの質疑があり、基本的に国の臨時交付金の活用がベースなので、国や県の支援があれば今後支援を行いたいとの答弁がありました。

審査の結果、議案第52号行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更について、議案第57号竹原市個人情報の保護に関する法律施行条例案、議案第58号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案、議案第59号竹原市職員の降給に関する条例案、議案第60号竹原市職員の高齢者部分休業に関する条例案、議案第61号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、議案第67号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議案第68号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、議案第69号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第6号）、議案第71号令和4年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第72号令和4年度竹原市水道事業会計補正予算（第1号）については全会一致で可決、議案第53号広島県市町総合事務組合理約の変更について、議案第54号財産の無償貸付けについて、議案第55号財産の無償貸付けについて、議案第62号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第63号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案については賛成多数で可決となりました。

なお、陳受第4-22号竹原市立学校適正配置計画（案）については、今現在当委員会の閉会中継続審査の項目にも属していることから、今後においても市民の声や教育行政の意向を聞きながら審査を継続することといたしました。

以上で委員会報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

まず、議案第52号行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第53号広島県市町総合事務組合理約の変更について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第53号に反対をいたします。

この議案は、広島県水道広域連合企業団が設立され、その事業を開始するために組合事務規約を変更する内容であります。

私はこれまで、竹原市水道事業を廃止して新たに設立した県水道企業団に水道業務の維持管理を移行させることは、竹原市の団体自治を放棄することになります。それは、市民への安心・安全の水道業務や市内水道事業者への仕事を確保することはできないと考えます。この県水道企業団からの脱却を強く求めておきます。

以上が議案第53号の私の反対討論であります。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第54号財産の無償貸付けについて、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第54号に反対をいたします。

この議案は、創建ホーム株式会社から竹原市に寄附される創建ホーム株式会社の本社建物及び駐車場を竹原商工会議所に5年間無償で貸し付けるものです。

議案質疑の中で、寄附を受ける不動産の評価額は1億3,500万円という説明です。この寄附を受けることに伴う竹原市と創建ホーム株式会社や商工会議所との間での条件、約束が公文書化されていないという説明は極めてずさんであり、不透明であります。さらに、竹原合同ビル内の商工会議所の所有区分14.6%の所有権を買い取る重要な問題で、竹原市は商工会議所の所有権は竹原市に寄附されるとのことでした。この議決事項に関わる大変重要な問題を、市議会には全く報告、説明もしていません。2016年11月5日付の中国新聞には、竹原市庁舎移転、市と商工会議所交渉難航、合同ビル所有権売却額で難航と大きな見出しです。その最大の原因というのは、市が提示額を当初の6分の1まで引き下げたことでした。当時の副市長は、税金を投じる以上、鑑定を超える出費は難しい、商工会議所の移転経費を市が負担するなど、可能な範囲で補償を提案し、合意に結びつけたいと話しています。市民の税金を支出するには法的な根拠が必要であり、支出根拠の明確な積算やその交渉内容、条件など約束、合意事項が明らかにされなければなりません。竹原合同ビル内の商工会議所所有権を竹原市に寄附することは、この議案第54号の建物、駐車場を5年間無償で貸し付ける根拠とはなりません。また、市が所有する不動産の無償の貸付けは、本来収入となるべき市民の財産を竹原市が適正、公平に管理するとは言えないと私は考えます。

以上の反対理由で、私はこの議案第54号に反対したいと思います。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第55号財産の無償貸付けについて、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第55号に反対をします。

この議案は、議案第54号に関わる創建ホーム株式会社の不動産の寄附に伴い、本社を新築移転することにより、竹原市が保有する土地を駐車場として創建ホーム株式会社に5年間無償で貸し付ける内容です。

議案第54号で指摘したように、寄附行為に伴う約束事項を公文書にしていないなど、無償貸付けの根拠が不透明なこと、寄附を受納した不動産を民間会社に無償で貸し付ける法的な根拠が不透明なことなど、竹原市財産の維持管理は適切、公平ではないと考えます。

以上の反対理由で、議案第55号に反対します。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第57号竹原市個人情報の保護に関する法律施行条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第58号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第59号竹原市職員の降給に関する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第60号竹原市職員の高齢者部分休業に関する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第61号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第62号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので，発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は，議案第62号に反対をいたします。

この議案は，私たち市議会議員のボーナスを年間0.1か月分増額する内容であります。

今、物価高騰により家計の食品購入に切り詰めが目立ちます。こういった新聞報道に見られるように、市民の生活と暮らしは大変な事態です。総務省の家計調査では、10月における2人以上世帯の食料品支出は前年同月と比べ、名目で5.8%増だったものの、実質では0.4%減でした。食費への支出を切り詰めても物価高騰で実際の支出が増えてしまった格好です。日銀が12月14日に発表した12月の企業短期経済観測調査は、景況感4期連続悪化と中国新聞が報道しておりました。このように、市民生活や中小業者の営業は深刻です。今、特別職である市議会議員のボーナスを増額する条件にはないと考えます。

以上の反対理由で、私は議案第62号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第63号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第63号に反対します。

この議案は、市長、副市長、教育長の特別職のボーナスを年間0.1%増額する内容です。

私は、議案第62号の反対理由をもってこの議案第63号にも反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第67号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第68号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第69号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第6号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第71号令和4年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第72号令和4年度竹原市水道事業会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17～日程第21

議長（大川弘雄君） 日程第17，議案第56号総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定についてから日程第21，議案第70号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題といたします。

本件は，民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって，委員長の報告を求めます。

4番下垣内和春民生都市建設常任委員会委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（下垣内和春君） それでは，委員長報告をさせていただきます。

民生都市建設委員会に付託された議案は，議案第56号総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について，議案第64号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案，議案第65号竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案，議案第66号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案，議案第70号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。

主な質疑として，議案第56号の総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定についての委託料のうち，樹木管理費は幾らなのかと質疑があり，人件費などが高騰していることから，前回の平成29年度の公募に比べ15%程度増加し，約1,130万円としているとの答弁がありました。

慎重審議の結果，民生都市建設委員会に付託された5議案全てが全会一致で可決されたことを報告いたします。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第56号総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第56号に反対します。

この議案は、竹原市の公共施設バンブー公園の体育施設や造園事業などの管理業務に関する内容です。

私は、公共施設を指定管理者制度とする最大の目的であるコスト削減は限界に来ていると考えます。また、公契約の入札制度の競争原理は形骸化していると考えます。即刻、公契約の指定管理者制度の中止を強く求めておきたいと思えます。

第1の反対理由は、この指定管理者制度は地元業者の育成と安定的な仕事の確保になっていないと考えます。

2番目には、バンブー公園の管理業務は体育施設と造園事業で、全く異なります。本来2つの事業は、分離発注が基本だと私は考えます。

私は、適正な入札執行に基づく市内業者の育成と仕事の確保を担保できる公契約を強く求めて、議案第56号には反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第64号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第65号竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第66号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第70号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 2

議長（大川弘雄君） 日程第 2 2，議選第 7 号広島県水道広域連合企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定による指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

広島県水道広域連合企業団議会議員に大川弘雄を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました大川弘雄を広島県水道広域連合企業団議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大川弘雄が水道広域連合企業団議会議員に当選いたしました。

本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第23

議長（大川弘雄君） 日程第23，発議第4－3号竹原市議会の個人情報の保護に関する条例案を議題といたします。

本案は，議会運営委員会提出議案であります。よって，委員長の説明を求めます。

8番堀越賢二議会運営委員会委員長。

議会運営委員会委員長（堀越賢二君） ただいま議題となりました発議第4－3号竹原市議会の個人情報の保護に関する条例案について御説明申し上げます。

個人情報の保護に関する法律の一部が改正され，議会を除く地方公共団体の機関における個人情報保護については，国の法制度が直接適用されることとなります。それに伴い，国の法制度が適用されていない議会における個人情報保護に関する規定を新たに整備する必要があることから，この条例案を提出するものであります。

条例案の内容につきましては，これまで竹原市個人情報保護条例で規定されていた内容を踏襲するほか，先に議決されました議案第57号竹原市個人情報の保護に関する法律施行条例案との整合を図り，保有個人情報の開示請求に係る手数料は無料とし，写しの交付に要する費用は開示請求者の負担とするとともに，開示決定等について審査請求があった場合には竹原市個人情報保護審査会に諮問することとするものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上，議員の適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24

議長（大川弘雄君） 日程第24，議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

質疑，討論を省略して，お手元に配付しておりますとおり，議員派遣については竹原市議会会議規則第167条の規定により決定いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，議員派遣については別紙のとおり決定いたしました。

また，閉会中に緊急を要する場合は，議長において議員の派遣を決定いたしてまいりますので，御了承を願います。

日程第25

議長（大川弘雄君） 日程第25，閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり，各常任委員会委員長から，会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申出のとおり，閉会中の継続審査（調査）とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，それぞれの委員長から申出のとおり，閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては，その条項，字句，数字，その他の整理を要する案件につきましては，その整理を議長に御一任願いたいと思っております。これに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、本定例会に提案をいたしました議案につきまして滞りなく議了賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年1月14日に私の2期目の任期がスタートし、第1回臨時会では市政運営の基本的な考え方や今後4年間の施策の方向性に加えまして、平成30年及び令和3年の豪雨災害からの復旧・復興、新型コロナウイルスへの対応、庁舎移転、公共施設ゾーンの整備促進など、本市が当面する重点課題への対応について所信表明をさせていただきました。

平成30年豪雨災害からの復旧・復興につきましては、関係者の御尽力もあり、これをほぼ成し遂げるとともに、現在令和3年大雨災害からの復旧・復興に鋭意取り組んでいるところであり、今後の大規模災害への備えの強化に向けて、引き続き全力を尽くしてまいります。

防災拠点となる新庁舎への移転につきましては、その実現に向けて着実に推進しているところではありますが、現庁舎跡地などへの公共施設の再配置につきましても、まちづくりの将来ビジョンを早期にお示しできるよう検討を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、現在第8波の中にありますが、年間を通してワクチン接種をはじめとした感染対策に加え、長引くコロナ禍と物価高騰に直面する市民の皆様へ経済的支援を行うとともに、苦境にある地元事業者に向けた消費喚起策なども行ってまいりました。また、地域経済の活性化に向けて官民一体となった観光まちづくり機構を設立するとともに、今週には3年ぶりにたけはら憧憬の路を開催するなど、中止していた多くのイベントを実施することができ、コロナ禍にありながら市民の皆様にも明るい兆しを感じていただくことができた年でもありました。

来年、本市は市制施行65周年を迎えます。この節目の年を契機として、将来都市像の実現に向けた取組の推進や喫緊の重点課題に対応し、先人がこれまで築いてこられた本市

の自然や歴史、文化にさらに磨きをかけ、これらを継承し、元気な竹原市の実現に向け、新しい未来への第一歩を踏み出す年にしてまいりますので、議員各位におかれましては今後とも御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

年の瀬を迎え、本年もあと僅かとなってまいりました。なお一層御自愛いただき、輝かしい新年をお迎えいただきますよう祈念を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

年末を控え、緊急な案件がない限り、本日をもって納めの議会となりました。

去る12月13日に開会し、今期定例会に付議された案件は、議員各位の熱心な御審議によりまして全て議了し、閉会の運びとなりました。議員の皆様はもとより、執行部各位に対し厚く御礼申し上げます。

我が竹原市議会は、先月11月13日の選挙におきまして市民の皆様方から審判を仰ぐとともに、負託に応えるべく、同月23日から新たなスタートを切っております。先月29日の初議会におきまして、私、大川が議長として、また、今田が副議長として御推挙いただき、心新たに志を高くし、微力ではございますが、身命を賭し、市民の皆様方の福祉の向上に尽くしてまいらる覚悟でございます。議会運営におきましては、これまでも取り組んでまいりました、個ではなく組織として議会の見える化体制を引き続き継承する中、住民の皆様方の声を吸い上げ、住民に開かれた竹原市議会の制度確立を目指してまいりたいと思っております。

昨年は、先ほど市長の御挨拶にもございましたように、長引くコロナ禍の中にありながらも地域経済の活性化に向けて多くのイベントが再開されるなど、市民の皆様方にも明るい兆しを感じられていることと推察いたすところであります。また、平成30年豪雨災害や令和3年大雨災害からの復旧・復興、今後の大規模災害への備えの強化など、理事者におかれましては引き続きの対応をお願いいたします。

来年は、市制施行65周年という節目の年を迎えます。市議会といたしましても、本市の抱える喫緊の課題に対し、一丸となり取り組んでまいりますので、市民の皆様方の御理解、御協力を切にお願い申し上げます。

いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様、御健康に十分御留意の上、越年され、輝かしい新年を迎えられますよう心から祈念申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

これをもって令和4年第4回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員